

議案第 5 3 号

平成 3 0 年度清水町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の設定
について

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

平成 3 0 年 6 月 1 1 日提出

清水町長 阿 部 一 男

平成30年度 清水町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度清水町下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	317,460 千円	△ 254 千円	317,206 千円
第1項 営業費用	302,219 千円	△ 254 千円	301,965 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1)職員給与費	24,757 千円	△ 254 千円	24,503 千円

平成30年6月11日提出

清水町長 阿 部 一 男

平成30年度 清水町下水道事業会計 補正予算実施計画（第1号）
収益的収入及び支出

収 入

補正なし

（単位：千円）

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用			317,460	△ 254	317,206
	1. 営業費用		302,219	△ 254	301,965
		3. 総係費	44,174	△ 254	43,920

平成30年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）
収益の収入及び支出

公共下水道事業収益の収入 補正なし

公共下水道事業収益の支出 (単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			219,945	△ 330	219,615			
	1. 営業費用		208,802	△ 330	208,472			
		3. 総係費	33,471	△ 330	33,141	2. 手当	△ 305	職員手当 △ 305
						4. 法定福利費	△ 25	職員共済費 △ 25

平成30年度清水町下水道事業会計補正予算説明書（第1号）
収益的收入及び支出

集落排水事業収益の収入 補正なし

集落排水事業収益の支出 (単位：千円)

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 下水道事業費用			97,515	76	97,591			
	1. 営業費用		93,417	76	93,493			
		3. 総係費	10,703	76	10,779	4. 法定福利費	76	
								職員共済費 76

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費					法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	損益勘定支弁職員		3		11,612		6,806	18,418	6,085	24,503	
	資本勘定支弁職員										
	合 計		3		11,612		6,806	18,418	6,085	24,503	
補正前	損益勘定支弁職員		3		11,612		7,111	18,723	6,034	24,757	
	資本勘定支弁職員										
	合 計		3		11,612		7,111	18,723	6,034	24,757	
比 較	損益勘定支弁職員		0		0		△ 305	△ 305	51	△ 254	
	資本勘定支弁職員										
	合 計		0		0		△ 305	△ 305	51	△ 254	

手当の内 訳	区 分	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	4,559	278	438	601	630	300	0
	補 正 前	4,625	337	618	601	630	300	0
	比 較	△ 66	△ 59	△ 180	0	0	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当	△ 305	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 305	諸手当の異動	